

令和8年度の講習について（お知らせ）

令和8年度の以下の技能講習・特別教育につきましては、令和7年度に引き続き出張講習を除き、一般募集を行っていません。

皆様には、ご迷惑、ご不便をおかけし、大変申し訳ありません。

ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、受講料につきましては、令和8年度から金額を改訂しています。

記

- 1 玉掛け技能講習
- 2 床上操作式クレーン運転技能講習
- 3 小型移動式クレーン運転技能講習
- 4 クレーン運転特別教育

なお、事業場や団体等からの依頼による、出向いての出張講習は、従来どおり行ないます。

概ね受講人数は10人以上とし、講習場所、クレーン等は準備いただけることを条件としていますが、相談にはできるだけ応じさせていただきますので、是非、ご連絡をお願いします。

○安全教育・安全衛生教育

以下の安全教育・安全衛生教育につきましては、別に掲載の通り開催します。

- 天井クレーン定期自主検査者安全教育
- 積載型トラッククレーン定期自主検査者安全教育
- クレーン運転士安全衛生教育
- 玉掛け業務従事者安全衛生教育